

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

11:34

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22556報)

2021年 7月29日 11時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日11時10分、協力企業作業員が作業終了後に構内の装備交換所で着替えた際に、警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計を置き忘れたことを、免震棟出入管理所で気付きました。 現在、詳細確認中です。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし  ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

12:10

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22557報)

2021年7月29日12時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22556報にてお知らせした、協力企業作業員の警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計(以下、線量計という)を置き忘れた件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>置き忘れた線量計について、11時30分に回収しました。</p> <p>今後、線量計未装着の期間について線量評価を実施します。</p> <p>【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

13:05

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22558報)

2021年7月29日13時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日、新型コロナワクチン職域接種を受けた協力企業作業員が体調不良となりました。ワクチン接種の医師の診断により、緊急搬送の必要があると診断されたため、12時31分、救急車を要請しました。  状況は以下のとおりです。 ・発生場所 協力企業棟新型コロナワクチン職域接種会場 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 ワクチン接種後、体調不良となった  【公表区分：E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

13:47

41

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22559報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

2021年7月29日13時35分  
報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22558報でお知らせした、新型コロナウイルスワクチン職域接種を受けた協力企業作業員が、体調不良になった件について、その後の状況をお知らせします。  状況は以下のとおりです。 ・救急車搬送時刻: 13時05分 ・搬送先: ふたば医療センター ・救急車到着時刻: 13時21分  【公表区分: E統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:55

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22560報)

2021年7月29日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [7月29日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 7月28日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月28日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 7月28日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月26日、7月28日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 7月28日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月30日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月25日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年7月29日 11:00現在

(留意事項)  
各計測器については、仕様やその後の取扱説明書の仕様を参照して、通常の運用範囲値を  
示しているものもあり、正しく設定されていない可能性があります。計測器の故障による誤り、計測  
データの異常を把握するために、このような計測器の仕様や取扱説明書を確認し、計測器の  
計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも留意して異常を判断してください。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.6 m <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.1 °C (7/29 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 34.7 °C (7/29 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.0 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 28.0 °C (7/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.1 °C (7/29 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.6 °C (7/29 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 29.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.1 °C (7/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.12 kPa.g (7/29 11:00 現在)	3.20 kPa.g (7/29 11:00 現在)	0.41 kPa.g (7/29 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.15 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.77 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.49 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.74 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.11 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.55 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	23.7 m <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在)	17.14 Nm <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在)	18.18 Nm <sup>3</sup> /h (7/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (7/29 11:00 現在)	A系: 0.01 vol% B系: 0.00 vol% (7/29 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.04 vol% (7/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.14E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.32E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.00E-04 (7/29 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (7/29 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (7/29 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	33.4 °C (7/29 11:00 現在)	32.4 °C (7/29 11:00 現在)	28.0 °C (7/29 11:00 現在)	※5 (7/29 11:00 現在)
FPC 水位	3.15 m (7/29 11:00 現在)	3.45 m (7/29 11:00 現在)	4.02 m (7/29 11:00 現在)	67.1 x100mm (7/29 11:00 現在)

(注) 検出範囲を示す値  
※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(注) 検出範囲が狭い場合は、計測値によりマイナス表示される場合があります。  
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度測定装置による。  
※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度測定装置による。  
※4: 窒素封入停止中  
※5: 4号機使用済燃料プール冷却水一次系ポンプ停止運用中  
※6: 作真に於いて、原子炉注水停止運用中

3/11

2021年7月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/07/28 07:20	< 6.6E+00	1.1E+01	3.0E+02
2号機サブドレン	2021/07/28 06:43	< 6.0E+00	5.8E+00	1.6E+02
3号機サブドレン	2021/07/28 07:55	< 4.5E+00	< 3.0E+00	< 4.6E+00
4号機サブドレン	2021/07/28 08:01	< 3.7E+00	< 4.6E+00	1.3E+01
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
橋内深井戸	—	—	—	—

- ・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

4/1

2021年7月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/07/28 08:01	< 3.7E+00	< 4.6E+00	1.3E+01
プロセス主建屋北東	2021/07/28 08:16	< 3.2E+00	< 3.6E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2021/07/28 08:08	< 5.6E+00	< 3.6E+00	< 4.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/07/28 08:30	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/07/28 08:35	< 5.0E+00	< 7.6E+00	7.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/07/28 08:26	< 4.8E+00	< 3.9E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/07/28 08:21	< 3.9E+00	< 3.6E+00	< 4.3E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。



2021年7月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/07/28 08:05	1.0E+01	< 6.0E-01	5.0E+00
物揚場排水路	2021/07/28 08:10	2.3E+01	< 4.4E-01	1.6E+01
K排水路	2021/07/28 06:00	1.7E+02 ※2	5.1E+00	1.5E+02 ※2
BC排水路	2021/07/28 06:00	2.7E+01	< 7.1E-01	1.1E+00
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は14 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。  
 ※2 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/11



7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
1,2号観測ポイント 現み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/07/26 07:53	2.5E+02	3.0E+02	< 3.1E-01	< 3.3E-01	< 2.7E+00	< 8.0E-01	< 2.7E-01	5.3E-01	-	-	-	-	-	-
No.2-2	2021/07/26 08:26	1.4E+02	3.9E+02	< 1.5E+00	< 2.6E+00	< 1.9E+01	< 6.7E+00	< 2.6E+00	4.2E+01	-	-	-	-	-	-
No.2-3	2021/07/26 08:14	2.6E+04	2.8E+03	< 3.2E-01	< 3.8E-01	< 3.5E+00	< 1.5E+00	< 4.1E-01	6.8E+00	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *1	2021/07/26 08:11	8.3E+04	3.1E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/07/26 07:50	4.3E+02	9.1E+02	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.4E+00	< 9.5E-01	4.5E-01	1.2E+01	-	-	-	-	-	4.7E+02
No.2-8	2021/07/26 08:16	4.3E+03	4.0E+02	< 3.4E-01	< 3.1E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	5.8E+00	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 現み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 現み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 検出限界の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不検出 (<: 未満) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.E±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\* H-3以外は直にお知らせ済み。

\* No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

2021年7月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他有り放射核種					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	2021/07/28 08:20	< 1.3E+01	-	-	-	-	-	-	7.3E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.E≠Oとは、O.O×10<sup>-6</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

8/11

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号機フエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/07/28 08:36	4.9E+02	< 2.6E-01	< 3.9E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 3.2E-01	5.9E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/07/28 08:31	3.8E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	4.0E-01	9.5E+00	4.5E+02	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修フエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修フエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不番号(＜：小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.O.E±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

2021年7月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

10/11

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/07/28 08:30	—	< 8.1E-01	< 6.8E-01
1F 6号機取水口前	2021/07/28 08:20	< 1.1E+01	< 4.3E-01	1.5E+00
1F 物揚場前	2021/07/28 08:00	1.7E+01	< 5.4E-01	8.5E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/07/28 08:07	3.4E+01	< 7.5E-01	2.5E+01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/07/28 08:12	5.9E+01	2.4E+00	6.1E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/07/28 07:00	1.2E+01	< 7.8E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/07/28 06:28	1.7E+01	< 4.3E-01	4.5E+00
1F 港湾中央	2021/07/28 06:24	1.5E+01	< 4.7E-01	6.1E+00
1F 港湾内東側	2021/07/28 06:26	1.5E+01	< 4.6E-01	4.3E+00
1F 港湾内西側	2021/07/28 06:22	< 1.3E+01	< 2.9E-01	5.5E+00
1F 港湾内北側	2021/07/28 06:20	1.8E+01	< 3.1E-01	2.6E+00
1F 港湾内南側	2021/07/28 06:30	< 1.3E+01	< 3.0E-01	2.9E+00
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
  - ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
  - ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年7月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	C 2021/07/25 06:49	640	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.8E+00 < 3.9E-01	9.7E+02 9.8E+02	< 7.9E-01 < 5.8E-01	< 7.3E-01 < 5.1E-01	検出なし 検出なし	
通用目録				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2	
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

1557

様式 9-1 (1/2)  
(第22561報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年 7月 29日 15時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22553報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 11時10分</li> <li>・排水終了 : 14時47分</li> <li>・排水量 : 536m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り  無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

1652

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22562報)

2021年7月29日16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第22553報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時24分</li> <li>・排水終了 : 15時45分</li> <li>・排水量 : 1,470 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

19:12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22563報)

2021年7月29日19時00分  
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22558報他でお知らせした、新型コロナワクチン職域接種を受けた協力企業作業員の体調不良について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>ふたば医療センターにて診断の結果、個人の疾病であり、個人情報であることから、病名等は控えさせていただきますが治療を受け帰宅しております。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。